

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

平成29年の社会保険料 (国民年金保険料)控除証明書の 送付について

今月の年金相談

12月14日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

12月8日(金)までにお申し込みください。
次回は1月18日(木)です。

第1・2会議室

○社会保険料控除証明書とは？

社会保険料控除証明書は、国民年金保険料の納付額を証明する書類です。平成29年1月1日～10月2日までの間に国民年金保険料を納められた方へ平成29年10月31日に送付されています。

※平成29年10月3日～12月31日までの間に、平成29年度中に初めて国民年金保険料を納めた方は、平成30年2月1日に送付される予定です。

○何に使うものなのか？

平成29年12月31日までに納めていただいた保険料は、今年の申告（控除）の対象となります。年末調整・確定申告の際に、国民年金保険料についての「社会保険料控除」の適用を受ける場合は、この控除証明書や領収証書の添付が必要です。

年末調整・確定申告以外に、市区町村民税の申告の際に必要となる場合もあります。

○控除証明書をなくしてしまった場合、再発行できるのか？

再発行可能です。再発行を希望する方は、年金加入者ダイヤル（☎0570-003-004）または函館年金事務所（☎0138-82-8002）へお問い合わせください。

なお、再発行にはご自身の基礎年金番号が必要になります。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先 請求手続きや届け出など **ねんきんダイヤル** ☎0570-05-1165

函館年金事務所 ・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ☎0138-82-8002
・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室) ※アナウンスに従いおかけください。

役場窓口 住民生活課社会係(窓口5番) ☎0137-62-2112
熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

広告

新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻…
墓石のことなら
ご相談ください！

お任せ下さい!!

洋型・和型墓石も各種展示いたしております。

高橋石材工業株式会社

〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266



ご供養の心によりそう

あおい セレモニー

- ・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用しての葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

広告